

# 健康優良世帯、健康優良者表彰の終了について

# 健康優良世帯の概要

## 1. 対象世帯

### 第2条 (1)

イ 表彰年度の前年度（3月診療分から2月診療分まで）において、同一世帯内すべての被保険者が取手市国民健康保険による療養の給付等を受けていないこと。

エ 対象期間において、取手市国民健康保険税の滞納がないこと

健康優良世帯、健康優良者表彰の終了について

## 2. これまでの経緯

- H20～健康福祉まつり、H27～R1 健康まつりで表彰
- R2～コロナ禍で感謝状を郵送

## 3. 令和3年度感謝状郵送数

国保加入者 1,163件※、後期加入者474件

(※内訳 1年間無受診世帯…613件、2年間無受診世帯550件)

## 4. 本事業終了の理由

- 医療費を使わないこと = 健康優良である  
と言いきれない
  - ✓ 療養・健診を受けていないことが健康状態不明者として、ハイリスクの対象
  - ✓ 平成25年2月の総社市の事例（市HPより）
  - ✓ 既存の事業（特定健診未受診者勧奨事業）との矛盾

⇒ **本事業は令和5年度を以て中止としたい**

# (参考) 医療費と健康習慣等の関連について (%)

項目		医療費無のグループ	医療費低いグループ	医療費中間のグループ	医療費高いグループ
健康習慣	健診未受診※1	84.4	58.9	55.0	68.1
	喫煙※1	23.3	14.2	11.4	10.6
	毎日飲酒※1	25.9	24.6	23.7	18.7
	1時間以上の歩行※1	49.7	51.9	53.5	61.3
口腔の健康	毎日の歯ブラシ：2回未満※1	29.4	20.7	20.4	23.8
	寝る前に歯ブラシをしない※1	29.9	19.2	19.5	24.5
社会的サポートの欠如※2		10.1	6.7	7.1	7.7

※1…p<0.001、※2…p<0.01